

(案)

令和6年(2024年)2月7日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道食の安全・安心委員会
会長 野口 伸

第5次「北海道食育推進計画」について(答申)

令和5年(2023年)3月15日付け食政第1211-3号で諮問がありましたこのことについて、当委員会で審議した結果、第5次「北海道食育推進計画」(案)の内容は、おおむね適当と認めます。

なお、本計画の推進に当たっては、次の事項に十分配慮してください。

記

- 1 食育の取組を効果的に進めるため、家庭をはじめ、学校や地域住民、ボランティア団体、消費者団体、農林水産業者を含む食品関連事業者、保健・医療・福祉関係者などが、それぞれの立場や役割に応じて、相互に連携・補完しながら、道民が積極的に取り組む道民運動として推進されるよう努めること。
- 2 食育はあらゆる世代で取り組むべきものであることから、社会情勢や食をめぐる情勢の変化を踏まえて施策を推進し、広く道民が健全な食生活を実践できるよう努めること。
- 3 計画の進捗状況や成果を把握し、フォローアップするなど、効果的な食育の推進に努めること。